

文学研究科 自己点検・評価報告書

1-1 理念・目的

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>(理念・目的等) ○研究科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性</p>	<p>・現状 文学研究科の教育目標は実証的かつ自由闊達で清新な研究を通して高度な専門知識を備えた研究者、教育者の養成と教養人の育成である。これまでもその目標の実現に努めてきたが、近年の大学院教育に対するさまざまな社会的要請に対して、一層高度な専門的知識と問題究明への手法を習得した研究者、実践性を備えた教養人・教育者の養成を目指す。 具体的な養成・育成システムについては、分野によって若干の差異があることから、大学院便覧では専攻ごとに理念、目的や教育方法に言及している。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 なし</p>	
<p>○研究科等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性</p>	<p>・現状 シラバス、便覧、明治大学大学院ガイドブック、HP等へ掲載している。</p> <p>・長所 在校生のみならず、社会一般に対して、周知している。2009年度大学院学生募集要項(2008年度作成)より、大学院進学を考えている学生に対しても、掲載し、周知している。</p> <p>・問題点 大学院入試を検討している受験生に対する周知が不十分である。</p>	<p>● 「募集要項」において、研究科の理念、目的、教育目標を明示する。</p>
<p>(理念・目的等の検証) ・研究科等の理念・目的・教育目標を検証する仕組みの導入状況</p>	<p>・現状 検証を図るには、大学院修了者に照会することが最短である。そのため、修了時には提出論文以外に大学院在籍中の業績確認と進路状況を照会している。また、文化継承学や総合文学研究、総合史学研究のような専攻を不問にした科目を設置しており、そこでは学生や教員の研究発表だけでなく、人文科学研究はどのようなものであるべきかという問題もしばしば討論されている。これらを通じて、研究科の理念、目的、教育目標を検証する場にもなっている。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 修了直後における照会であるため、職種や所属先が不確定であることが多く、また、流動的である</p>	<p>プライバシーを配慮しつつ、修了者への追跡調査が必要であるが、具合的作業を検討中である。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
	<p>ことが多い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状 毎年、自己点検評価を行い、定期的に第三者評価による認証を受けている。 ・長所 ・問題点 	

1-2 理念・目的に基づいた特色ある取組み

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
・研究科における特色ある取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 文学研究科は現在8専攻に分かれている。各専攻はそれぞれ独自の研究・教育方法によって高度な専門教育を行っているが、一面で専門分野を超えた研究テーマ、あるいは他の専門分野への関心が薄いという傾向が学生の間に見られる。これを補うべく、幅広い教養と他の専門分野の研究動向や研究方法への関心を喚起し、新しい研究テーマの開拓に資するために、2004年度より後期課程に「文化継承学」を開設している。 複数の専攻の教員と学生がともにゼミ形式で発表と質疑をする授業である。これには外国人客員教員も参加している。専攻を越えた活発な交流ができるようになり、その成果は『文化継承学論集』に収録している。また、近年中に前期課程に「総合人文学コース」を新設し、社会人の受け入れも検討している。 2007年度には前期課程に総合文学研究、総合史学研究を新設し、幅広い専攻の枠を越えた教養を備えた大学院学生の養成を図っている。 ・長所 ・問題点 なし 	

2 教育研究組織

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○大学院研究科などの組織構成と理念・目的等との関連	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 文学研究科には8つの専攻系列があり、各専攻は独自の指導により、高度の専門教育を行いつつ、専攻を横断した形の取り組みを設け、専門性を保ちながらも自由な広い視野を持つ研究者、教育 	<p>現在、文学部では新学科・新専攻に関する委員会を立ち上げ、その中で教育を含む新たな専攻の設置が検討されているため、その案が今後具体</p>

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
	<p>者を養成している。</p> <p>・長所 8つの専攻系列が整備されたことにより、文学研究科では、複雑多様化する人文科学(文学, 史学, 地理学, 心理学, 社会学, 教育学)の諸分野をカバーする教育・研究指導が可能になった。特に臨床人間学専攻が増設されることによって、それまで手薄だった心理学, 社会学, 教育学の分野を、相互の関連性をはかりながらカバーできるようになったことは大きな進展である。</p> <p>また、文化財研究所, 古代学研究所や心理臨床センターなど、文学部教員が中心となって運営している研究所も多く、これらは研究の拠点としてだけでなく、学部・大学院教育にとどまらず、さらには社会に対するフィードバックを行っているという点でも重要な役割を果たしている。</p> <p>・問題点 現在の8つの専攻系列の中で、特に臨床社会学専修の臨床教育学コースについては学部に教育学関係の学科専攻がないため、学部と大学院との教育研究組織上の関連性が確保されていないという問題がある。あわせて、学部の文学科文芸メディア専攻に対応する大学院の専攻が作られていないという問題もある。</p>	<p>化されることによって臨床教育学コースの学部との関連性の問題は解決されることが期待される。</p> <p>●学部の文芸メディア専攻に対応した大学院の専攻については、2008年度から修士課程設置に向けた検討に着手している。</p> <p>こうした大学院教育の拡充等の課題を含め、専攻主任・専修責任者からなる文学研究科改革検討委員会において研究組織の在り方についても検討していく。</p>
・当該大学の教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況	<p>・現状</p> <p>・長所</p> <p>・問題点</p>	

3 教育内容・方法等

(1) 学士課程の教育内容・方法 (略)

(2) 修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法

①教育課程等

大学院研究科の教育課程に関する目標		
文学研究科の教育理念・目的を達せられるよう、最低就学年内に修士論文、博士論文の提出と認定を可能にする。		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 大学院研究科の教育課程と各大学	<p>・現状 文学研究科は上記の理念および、各種条項に則り、博</p>	

<p>院研究科の理念・目的並びに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連</p>	<p>士前期課程は演習科目と講義科目を合わせて専攻により32～38単位以上の履修を義務付けている。後期課程では研究論文指導、特別研究を毎年履修し、学位取得に結びつけるようにしている。理念・目的と各種条項は遺漏なく関連している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長所 ・問題点 なし 	
<p>○「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性</p>	<p>・現状 前期課程では学部設置の科目の履修を可能にし、学部教育との連続性の上に専攻研究の深化が図れるようにしてある。前期課程から後期課程への進学者は定員を上回る応募の専攻もあり、修了者の進路状況に鑑みても、前期課程の目的はほぼ達成している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長所 ・問題点 なし 	
<p>○「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性</p>	<p>・現状 後期課程は学生の研究テーマに即した研究指導を徹底している。文学研究科においてはこれまでは論文による博士号授与がほとんどであったが、近年では課程博士が増えてきている。そのための指導の一環として学会発表、レフェリー付学会誌への投稿を奨励し、学内紀要への投稿や学内研究発表会を行っており、博士課程修了と学位取得プロセスが並行している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長所 ・問題点 なし 	
<p>○ 学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係</p>	<p>・現状 文学研究科はすべて学部に基礎を置く専攻であり、大半の大学院学生は学部時代の演習・卒業論文指導教授を大学院における指導教授として選択しており、教育・研究の一貫性が確保されている。他大学からの進学者についても指導教授の学部設置科目の履修を推奨している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長所 ・問題点 学部教育との一貫性が未だ不十分であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 学部教育からの一貫性を重視した教育課程の編成という点では、2007年度に英文学専攻において学部からの5年間一貫教育によって修士号を授与できる新専修課程を設置し、2008年度から実施している。 ● 2008年度から大学院進学をめざす学部学生の大学院科目先取り履修を開始した。 ● 2010年度入試から学内選考入試制度を導入する。
<p>○ 修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性及び両者の関係</p>	<p>・現状 文学研究科では基本的に前期課程の演習指導には後期課程学生も同席し、TA的な役割も担っている。同様に後期課程の研究指導には前期課程の学生も参加しており、こうして前期・後期を通じた一貫性のある教育・研究指導が実施されている。大学院TAを制度化し、後期課程院生の研究経験が直接前期課程院生に伝わるようにしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長所 	

	・問題点 なし	
○ 博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性	<p>・現状 前期課程での修士論文提出を受けて、後期課程では研究論文指導、特別研究を毎年履修し、段階的に学位取得に結びつけるようなシステムやプロセスをとっている。研究者養成助手制度を充実させるとともに、後期課程学生には学会発表、レフェリー付学会誌への投稿を奨励し、学内紀要への投稿や学内研究発表会を行っている。これらを総合して課程博士取得に向けた指導をしている。2008年度は課程博士6名を輩出した。また、大学は大学院学生のための全学的な就職対策室を設け、就職支援体制を整えつつある。なお、文学部では博士学位取得者を積極的に非常勤講師に採用している。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 研究者養成助手の研究に無関係な雑務がある。また助手の給与体系が研究以外の学部勤務時間に立脚しており、制度の有効性を若干損ねている。</p>	<p>文学研究科では、課程博士論文執筆の資格ならびにその迅速な取得をめざして、ガイドラインを作成し、公表している。</p> <p>●後期課程の学生については、学会発表や紀要、学会誌への論文掲載を評価し、単位へ反映させる方策を検討し、2009年度入学学生から運用を開始する。</p> <p>助手の業務内容について学部・研究科委員会で協議する。</p>
○ 専門職学位課程の教育課程と、専門職学位課程制度の目的並びに専門職大学院固有の教育目標との適合性	<p>・現状</p> <p>・長所</p> <p>・問題点</p>	

授業形態と単位の関係に関する目標

講義によって各専門知識を深め、演習によってその応用を深化促進させる。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性	<p>・現状 講義と演習は試験結果と設定時間数に応じて単位を付与しているが、論文執筆に関しては単位取得とは別個の研究活動と看做していた。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 後期課程を学位取得期間として位置づけるなら、創造的な研究の成果となる論文執筆にも評価を与え、単位へ反映させる必要がある。</p>	<p>●後期課程における期間内の論文執筆を単位に反映させ、2009年度学生から運用を開始する。</p>

単位互換、単位認定等に関する目標

文学研究科がカバーしきれない分野を他大学院との協定により補完する。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適	<p>・現状 単位互換協定により、研究科に設置されていない科目で、学生自身の研究テーマに即した科目を履修することができる。</p>	<p>●留学を含めて、海外大学との交流が少ない一因として学期制の弊害もあることから、2007年度から開講科目の半期制を導</p>

切性(大学院設置
基準第15条)

下記の表を参照のこと。

大学院における研究テーマがより専門化・細分化されていることから、他大学院の研究者からの指導・アドバイスを受けるべく、研究科として2003年度より首都圏コンソーシアムに参加し、また、「大学院フランス語フランス文学専攻協議会」のように、専攻別に単位認定も実施している。

さらに、大学院学生の国際交流を促すことも意図して、海外22カ国、72大学・協定校との単位認定を実施している。協定校以外でも海外における単位取得を認定する制度も設けている。日仏の教員で博士論文を指導する日仏共同博士課程プログラムによる交換留学も実現し、留学件数はすこしずつ増えている。

2008年度に助手の海外留学時の教育補助業務を免除する学内規定ができたのを受けて、助手のうち1名の留学が学位論文作成に関する研究上の必要から認められ実質的な進展があった

・長所

本研究科大学院学生が他大学で受講する件数が多いことは、単位互換性のメリットを理解していることによると思われる。

・問題点

国内単位互換に比して、海外との単位認定が低調であり、改善策を検討しなければならない。助手の留学、留学生の助手への応募申請が困難である。

首都大学院コンソーシアム学術交流の制度が実施されているが、現状ではこの制度が十分に活用されていない。

入した。

●助手の留学については、学部・大学院で応募手続きに更なる改善を協議する。

[締結している単位互換協定]

締結先大学等名称	締結年月日
首都大学院コンソーシアム	2003年4月1日
大学院英文学専攻課程協議会	1984年4月1日
大学院フランス語フランス文学専攻課程協議会	2004年4月1日
10大学史学専攻に関する協定	2003年4月1日
地理学分野に関する協定	2001年4月1日
大学院社会学分野の単位互換制度に関する運営協議会	2007年4月1日

[単位互換協定に基づく単位認定の状況]

学科	認定人数	認定単位数		一人あたり平均 認定単位数
		専門科目	専門以外	
英文学	3	16		5.3
史学	8	40		5.0

社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮に関する目標		
より専門的分野への研究意欲を実現させる。		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状 <p>文学研究科では制度的には社会人学生の枠を設置していないが、社会人学生の多い専攻では時間割等で配慮している。また、外国人留学生に関しては、修学に対する支援を充実する。</p> <p>2005年度より開設された臨床人間学専攻には社会人の進学希望者が多かったことから、必修科目の総合演習等を6,7時限に配して、履修を容易にしている。外国人留学生に関しては、全学的なチューター制の導入のみであり、研究科として特段の配慮をしていない。僅かに、アジア出身の私費留学生には少額ながら奨学金制度がある。</p> ・ 長所 ・ 問題点 <p>外国人留学生に対する学習支援の制度化が遅れている。また、アジア出身者に対する奨学金への申請件数が極めて少ない。</p> 	<p>留学生への学習支援は大学院 TA の業務に組み込みつつ充実を図る。また、奨学金申請の簡素化と増額を検討する。</p>

②教育方法等

教育効果の測定に関する目標		
博士前期課程では必要単位の取得と修士論文審査合格、後期課程では学位授与請求論文審査合格を最短期間で実現し、大学等高等教育機関や研究機関へ就任する。		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状 <p>前期課程においては演習等でなされた研究成果を学内外の学会等で積極的に発表させ、文学研究科研究論集等に投稿させている。後期課程でも同様であるが、とくに研究者養成助手に採用された大学院学生は全学公開発表会における研究発表をノルマ化し、研究指導の効果を対外的に明らかにしている。</p> <p>また、文研独自に、学生個々の研究業績を記入する調書を学生に提出させ、保管している。</p> ・ 長所 <p>修士論文等の評価審査は専攻単位に教員全員によってなされる。後期課程の文化継承学講義の評価に際しては、専攻を越えて担当教員全員によってなされる。また、研究者養成助手の任用にあたっては、公募制であり、エントリーした大学院学生のプレゼンテーションと業績評価によってなされているなど、いずれも客観的かつ公正な評価方法がとられている。</p> <p>研究業績調書の提出は、意欲ある学生に刺激を与えている。</p> 	<p>研究業績調書の重要性を周知させる。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> 問題点 研究業績調書の提出と更新が低調で実態が把握しにくい。 	
<ul style="list-style-type: none"> 修士課程，博士課程，専門職学位修了者（修業年限満期退学者を含む）の進路状況 大学教員，研究機関の研究員などへの就任状況と高度専門職への就職状況 	<ul style="list-style-type: none"> 現状 博士後期課程への進学は20%前後となっている。定員の枠もあり，最近では他大学の後期課程に進学する学生も増えている。 長所 問題点 前期課程修了者は中等教育分野に就職するケースが多く，学部在学中に教職課程を全うせず，教員免許を未取得の者が散見され，教育実習等で長期欠席となるケースもでている。 後期課程を修了し，博士学位を取得した学生は市場が狭いことから高等教育・研究機関の専任職に就職することが困難である。 また，博士号取得後の研究ポスト就任までの期間に，いわゆるオーバードクターとしての本学における研究基盤が制度化されていないことも問題である。無給の研究員や低額の納付金による研究生といった制度がないため，有望な新進研究者が他大学の類似ポストに流出するケースが出現している。 	<p>学会誌への投稿を促し，研究成果を対外的に認められるよう側面から支援する。また全学的な就職支援活動に参加していく。</p> <p>●学部におけるキャリア形成教育の一環として，進学する場合には教職課程を完了しておくことが重要となる旨を周知徹底する。</p> <p>博士学位取得者に対し，当面の学内処遇の改善策として，兼任講師及び特別研究所の研究員としての採用を検討する。</p>

成績評価法に関する目標

公正な成績評価を実施する。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性	<ul style="list-style-type: none"> 現状 履修単位科目の成績評価については，100点満点とし，60点以上を合格としている。全学的にはGPA制度が導入されている。 研究論集の掲載資格の審査については，3名の審査員によるA(掲載可)，B(条件つき掲載可)，C(掲載不可)の評価をして，AAA，AABを掲載の要件としている。修士学位請求論文の評価については，指導教員を主査，他の2名を副査として審査を行っている。100点満点の70点以上を合格として，最終的には研究科委員会において判定する。 博士学位請求論文の評価については，指導教員を主査，他2名を副査(うち1名以上は学外者)による審査を経て，学位規程にもとづいて研究科委員会において可否の判定を行っている。 長所 基準が制度化されている。 問題点 なし 	

研究指導等に関する目標

最短在籍期間中に修士，博士学位の取得が可能なように研究指導を密に実施する。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>○ 教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性</p> <p>○ 学生に対する履修指導の適切性</p> <p>○ 指導教員による個別的な研究指導の充実度</p>	<p>・現状 博士前期課程では講読に加えた複数年度における演習・論文執筆指導と一貫している。また、後期課程には2004年度より文化継承学を共通選択科目として開設し、特定領域に偏することなく、文化継承者としての意識を喚起させつつ、学位論文の作成に臨ませている。 課程博士輩出を意図した助手制度による助手に採用された後期課程在籍学生には秋季に催される助手研究発表会における中間報告を義務付け、他分野の教員・大学院学生との討論もなされている。 博士請求論文報告会は公開制としており、専門領域を超えて教員、学生や学外研究者も聴講している。さらに、近年では専攻によっては修士論文に関しても同様な企画がなされている。</p> <p>・問題点 後期課程では、最短年限で修了しない事が悪しき慣例として残っていたが、これを改めなければならない。</p> <p>・現状 入学時には共通ガイダンスと専攻・専修別ガイダンスを実施、教育・研究指導システムの周知を図っている。</p> <p>・問題点 なし</p> <p>・現状 博士前期課程においては、1年次と2年次において配置されている演習において、研究指導が行われ、博士後期課程においては、適時行われている。</p> <p>・問題点 なし</p>	<p>博士論文執筆が後期課程の至上課題であり、義務であることを学生に周知徹底する。 とくに大学等の教員や研究員公募の条件に、博士の学位を取得していることが明記されるのが一般的になったことを強調する。</p>
<p>・ 複数指導制を採用している場合における、教育研究指導責任の明確化</p> <p>・ 研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処方法</p>	<p>・現状 専攻によっては合同演習の形態による複数指導がなされているが、指導教授は特定されており、教育研究指導の責任所在は明らかになっている。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 なし</p> <p>・現状 年間2、3件の研究テーマの変更申請がなされているが、研究科委員会の承認のもとに指導教員の変更をも認めている。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 なし</p>	

教育・研究指導の改善への組織的な取り組み(FD)等に関する目標		
専攻横断的な教育の導入を図る。		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント(FD))およびその有効性	<p>・現状 大学院全体では、大学院長を委員長とする「大学院教育改革推進委員会」を設置し、FDについて取り組んでいる。また、年に数回、院生協議会の代表と、教育・研究環境の向上について、協議の機会を設けている。</p> <p>専門領域と隣接領域の接近を図るために、専攻横断型の「文化継承学」が開設されており、2004年度より年報形式で「文化継承学論集」を刊行している。また、前述した合同研究発表会も教育・研究指導の改善促進の一環としている。</p> <p>専攻横断型、専修横断型の授業科目として、2007年度から、さらに博士前期課程の授業科目として総合文学研究、総合史学研究を設置した。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 専攻横断型、専修横断型の授業科目は、まだ十分に設置されているとは言い難い。</p>	さらなる活性化の方策として、科目内容を学界の学際化に柔軟にリンクさせることにより、学位論文により直接的に関係するよう配慮する。
○ シラバスの作成とその活用状況	<p>・現状 2006年度より半期ごとにシラバスが作成され、講義・演習課題を明確に提示してきている。</p> <p>また、博士後期課程授業科目については掲載内容の改善を行い、より詳細に記載された。</p> <p>2009年度シラバスに「学位取得のためのガイドライン」を明示するよう準備している。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 なし</p>	
○ 学生による授業評価の活用状況	<p>・現状 2004年度には全学の統一フォーマットによる授業評価アンケートを実施したが、2005年度には教員、大学院学生双方の「馴染まない」という意見から実施に至らなかった。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 少人数の授業科目が多いため、有効な評価情報取得の方法を検討する必要がある。</p>	全学統一方式とは別の授業評価フォーマットの検討を開始する。
・ 修了生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況	<p>・現状 導入を検討したが、異論もあり実現に至っていない。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 なし</p>	

③国内外における教育・研究交流

国内外における教育・研究交流に関する目標		
<p>文学研究科には外国文学・演劇や外国語学に関する文学系専攻と外国史や外国事情に関連する史学・地理学専攻が含まれていることから、教員のみならず大学院学生の積極的な国際的な教育・研究交流を促進する。</p>		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>○ 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性</p> <p>・ 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性</p> <p>・ 国内外の大学院との組織的な教育研究交流の状況</p>	<p>・ 現状</p> <p>文学研究科全体として国際化に取り組むに至らず、個々の研究者あるいは専攻単位に模索している段階である。</p> <p>当初には専攻単位に取り組んだウィーン大学との交流は、研究科を離れ、全学的な交流へと拡大した。しかし、研究科としては従来と同様に当面は個別領域の国際交流も推進する基本計画を継続している。日本文学専攻は2005年度の韓国高麗大学に引き続いて2006年度には中国山東大学との交流を深め、同大学教員を客員教員とした。ドイツ文学専攻ではイエーナ大学から教育実習生を受け入れるなど、国際交流に新たな展開を進めた。このように受け入れ体制の拡充がなされつつある。</p> <p>・ 長所</p> <p>ウィーン大学、ランス大学をはじめ、海外から大学人や研究者を招聘した講演やシンポジウム、レクチャーコンサートなど交流が活性化している。また、研究科教員の海外における集中講義等も増加している。</p> <p>・ 問題点</p> <p>国際交流が受信型に留まっている傾向を脱せず、また、特定の専攻に偏っている。</p>	<p>受信型から発信型の国際交流には、海外協定大学をはじめ外国の大学へ派遣できる学内システム形成に努める。また、当面は個人的なコネクションに基づく専攻別交流(例; フランス文学専攻とランス大学、英文学専攻とハワイ大学、ロンドン大学等)を活性化する。</p> <p>●2009年度には韓国、中国からの研究者を招いて、フランスの哲学者ベルクソンの国際シンポジウムとフランスの研究者を招いてシモーヌ・ヴェイユ生誕百年シンポジウムなどを開催する予定である。</p>

④学位授与・課程修了の認定

学位授与に関する目標		
<p>履修最短期間中に必要修了単位数を取得させ、修士・博士の学位を取得させる。</p>		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>○ 修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性</p>	<p>・ 現状</p> <p>学位授与件数はここ数年にわたり増加しており、2008年度には修士47件、博士10件(課程6件、論文4件)である。修士は習得単位32~38単位、修士論文70点以上で認定され、博士はレフリー付論文を含めて学術誌等に3本以上の掲載を内規としており、適切と判断される。</p> <p>・ 長所</p> <p>・ 問題点</p> <p>修士・博士請求論文の提出基準は、概ね上記の通</p>	<p>●修士・博士請求論文の提出基準について、明文化された文学研究科としての統一基準作成に向けて作業を進めている。</p>

<p>○ 学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性</p> <p>・ 修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の水準の適切性</p> <p>・ 留学生に学位を授与するにあたり、日本語指導等講じられている配慮・措置の適切性</p>	<p>りであるが、専攻・専修によって解釈に若干の幅があり、明文化された統一基準が必要である。</p> <p>・ 現状 修士請求論文については論文提出後に複数の副査を含めた論文審査および面接試問を行っている。 博士請求論文は提出後に公開発表会を義務付けており、また、審査に際しては副査に学外者を加えることを慣習としており、これにより透明性・客観性を高めている。</p> <p>・ 長所</p> <p>・ 問題点 なし</p> <p>・ 現状 修士論文代替措置は講じていない。</p> <p>・ 長所</p> <p>・ 問題点 なし</p> <p>・ 現状 留学生の学位論文は原則として日本語による執筆であり、日本語の教育指導は指導教授に一任している。また、これとは別に日本語担当教員による授業を受講することを可能にしている。</p> <p>・ 長所</p> <p>・ 問題点 なし</p>	
---	---	--

課程修了の認定に関する目標

標準修了年限未満の修了を認める。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>○ 標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性</p>	<p>・ 現状 準修業年限未満での修了が可能な制度をとっており、2006年度に博士前期課程を1年で修了したケースが1件あった。</p> <p>・ 長所</p> <p>・ 問題点 成績優秀者を標準修業未満で修了させるには、学生のモチベーションを高揚させる必要がある。</p>	<p>前期課程における履修方法の弾力的な適用を検討する。</p>

4 学生の受け入れ

(1)学部等における学生の受け入れ (略)

(2)大学院研究科における学生の受け入れ

学生受け入れに関する目標		
公正な入学試験により学生を受け入れる		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>(学生募集, 選抜方法) ○ 大学院研究科の学生募集の方法, 入学者選抜方法の適切性</p>	<p>・現状 前期課程に関しては, 従来9月中旬, 2月中旬に学内外から募集していたのに加え, 2010年度入試より学内選考を行う。筆記試験と面接試験の結果で合格者を決定している。後期課程については, 2月中旬に修士論文評価, 筆記試験と面接試験に鑑みて合格者を選抜している。 また, 優秀な学部生の大学院進学を促し, 優れた英語教員を教育現場に供給することを目的とし, 英文学専攻に英語教職専修を設置した。3年終了時までの成績 (GPA3.0以上) によって英語教職課程履修者に出願資格を与え, 卒業論文評価, 面接による選抜を行う。4年次の大学院科目先取り履修制度を利用することで, 合格者は最短一年の大学院在籍で専修を終了することが出来, 専修免許状の申請が可能となる。受け入れ初年度である2009年度は2名が合格し在籍中。また来年度の入学を希望する4年生が5名先取り履修を行っている。一年次からこの制度を意識させることで, さらに履修希望者が増加すると考えられる。 他に, 2008年度より大学院共通の進学相談会を開催している。</p> <p>・長所 前期課程志願者に対して, 複数の受験機会を供している。学力, 個性や研究意欲を確認できる選抜方法である。</p> <p>・問題点 近年, 特定の専攻・専修を除けば学内・学外ともに志願者が伸び悩み傾向が認められる。</p>	<p>学外志願者の伸び悩みは大学院の増加によって当然であるが, 他大学院との差異化を図りつつ, 広報活動の拡充を行う。 その一環として, 文学研究科独自のオープンキャンパス開催を検討する。 奨学金制度の存在についても明らかにして, 志願者の増加を図る。</p>
<p>(学内推薦制度) ○ 成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における, そうした措置の適切性</p>	<p>・現状 現在, 成績優秀者に対する学内推薦制度は設けていない。</p> <p>・長所 当該制度が設けられれば, 学部大学院一貫教育が可能であり, また, 優秀な大学院学生を確保できるようになる。</p> <p>・問題点 なし</p>	<p>●2010年度入試より学内選考入試を導入する。</p>
<p>(門戸開放) ○ 他大学・大学院の学生に対する「門</p>	<p>・現状 他大学学部, 他大学大学院博士前期課程修了者も受験可能であり, 給費・貸費奨学金制度に関しても</p>	

戸開放」の状況	<p>一切の区別を設けておらず、本学出身者と同一条件で対応している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長所 入学金負担を除けば、学外出身者への対応は公平である。 ・問題点 なし 	
(飛び入学) ○「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 飛び入学制度を設けているが、応募者が皆無である。 ・長所 ・問題点 在学生にこの制度が周知されていない。 	学部3年生のガイダンスに際して、飛び入学制度の利点を周知させる。
(社会人の受け入れ) ○研究科における社会人学生の受け入れ状況	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 本学では文学研究科が法学研究科とともに社会人特別入試を設定していないが、6、7時制限の導入により、通常勤務者が就学できる環境となっている。とくに、臨床人間学専攻に関しては教育訓練給付金制度の適用を受けることができる。 ・長所 ・問題点 生涯学習の場として文学研究科が活かされていない。 	研究成果の社会的還元と生涯学習の機会創出という目的に基づく文学研究科公開講座開催を検討する。
(科目等履修生、研究生等) ・研究科における科目等履修生、研究生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 科目等履修制度は、2008年度1名の利用があった。また、指導教員の認定のもとに、聴講生(2008年度1名)を受け入れている。単位互換による特別聴講生の受け入れは11名となっている(同年度)。 ・長所 ・問題点 2007年度より科目等履修生を受け入れているが、受講生が少なく、十分にこの制度が活かされていない。 	研究科のカリキュラムやスタッフ等の周知を図り、これらの学生の増加に努める。
(外国人留学生の受け入れ) ・研究科における外国人留学生の受け入れ状況 ・留学生の本国地での大学教育、大学院教育の内容・質の認定の上に立った、大学院における学生受け入れ・単位認定の適切性	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 2008年度の受け入れは、前期課程10名、後期課程14名である。 ・長所 ・問題点 海外の単位認定協定校が増加しているが、受け入れ留学生の分野・領域が特定専攻に偏している。 	留学生の受け入れを広範囲にするために、各専攻の特色と境界領域へのアプローチの可能性を積極的にアピールする。
(定員管理)	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 	後期課程が定員を大きく上回

<p>○ 研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性</p> <p>○ 著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている大学院研究科における対応策とその有効性</p>	<p>2008年度末で前期課程では入学定員74名、収容定員148名に対し、在籍者数150名であり、定員とほぼ同数となっている。後期課程では入学定員21名、収容定員63名であるが、在籍者数は128名と定員の2.03倍となっており、適切ではない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長所 ・問題点 後期課程は定員を著しく上回っている。 ・現状 すみやかな学位取得こそが、問題解決の方法であるとの認識から、学位取得のためのガイドラインを慎重な議論に基づき作成している。 ・長所 ・問題点 なし 	<p>るのは3年間を超える在籍者が多いことを意味しており、最低年限で修了・学位取得ができるような指導を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●博士論文執筆のためのガイドラインを明確にし、2009年度より公表する。 ●博士後期課程学生が計画的に研究成果を積み重ねて学位取得ができるような体制の確立を進め、2009年度入学学生より適用する。
--	---	--

5 学生生活

学生支援に関する目標		
学生の修学条件や研究環境の改善に最善を尽くす。		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>(学生への経済的支援)</p> <p>○ 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 研究奨励奨学金は返還の必要がないので、希望者も多く、学生が安定した研究生活を送るために、十分に活用され、有効に機能している。これに対し、日本学生支援機構と学内奨学生制度は原則的に有利子貸与であり、返還義務を伴うので、研究奨励奨学金に比べて、応募者が少ないが、奨学金を希望する大半の大学院学生が、現在のところ、なんらかの奨学金を受けていることから、学生生活への経済的支援体制は有効に機能していると言えよう。 日本学生支援機構奨学金に加えて、明治大学独自の貸費奨学金とともに給費奨学金(研究奨励奨学金)の制度が設けられている。さらに、2004年度から校友会の支援による奨学金制度も創設された。これらは、学生部より奨学金冊子、掲示板、HP等により大学院生に周知されている。その他研究養成型助手の制度や、RA・TA制度がある。 ・長所 学内奨学金制度は研究奨励奨学金が増えて一層充実した。 ・問題点 	<p>学内各種奨学金に付随する制限条件を守りながら、給付の公平性を確保する。</p>

<p>・ 各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性</p>	<p>返済を考慮して、日本学生支援機構奨学金の応募件数が減少傾向をたどっている。また、学内奨学金給付・貸与は推薦順位が成績優先となっており、適切ではない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現状 ・ 長所 ・ 問題点 	
<p>(学生の研究活動への支援)</p> <p>・ 学生に対し、研究プロジェクトへの参加を促すための配慮の適切性</p> <p>・ 学生に対し、各種論文集およびその他の公的刊行物への執筆を促すための方途の適切性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状 <ul style="list-style-type: none"> 文学研究科では一般に指導教員と大学院学生の関係が密であるため、研究プロジェクトの公募の情報を直接あるいは掲示によって伝え、応募を奨励している。大学院学生が国内外の学会において研究発表を行う場合には旅費等への補助金が給付されており、2007年度には13名がこれを活用した。 大型研究プロジェクトへは、博士後期課程の大学院学生がRAとして参加している。研究活動の助成としてはコピーカードの配付、学会発表の助成等がある。 研究成果を発表する機関誌として、各研究科別に研究論集を発行している。また、社会科学研究所では毎年1回、大学院博士後期課程に在学し、社会科学の研究をおこなっている学生に対して、「社会科学研究所紀要」掲載の論文を募集している。 ・ 長所 ・ 問題点 <ul style="list-style-type: none"> 研究プロジェクトへの応募を奨励しているが、修士・博士論文作成が優先されるため、応募者が少ない。 ・ 現状 <ul style="list-style-type: none"> 学術誌への論文の掲載は、博士論文作成のベースとなること、また、各種奨学金の推薦や専門機関・組織への就職に際しては業績優先であることを学生に指導教員を通じて徹底して指導している。その一環として、学会誌をはじめとして専門学術誌への投稿を強く奨励している。なお、大学院学生が投稿できる学内の学術誌として「大学院研究論集」や「文芸研究」「駿台史学」「人文科学研究所紀要」「明治大学心理臨床学研究」「明治大学大学院地理学研究報告」「文化継承学論集」「考古学集刊」「東アジア石刻研究」が発行されている。 文学研究科関係の研究成果の2008年度分の公表は以下の通りである。 2008年9月 「文学研究論集」第29号 2008年度 大学院生21名の論文を掲載 2009年2月 「文学研究論集」第30号 2008年度 大学院生26名の論文を掲載 2009年3月 「文化継承学論集」第5号 2008年度 教員3名、大学院生9名の論文 	<p>大学院学生にとって修士・博士論文の比重が非常に大きいため、この傾向はある程度やむを得ないが、研究プロジェクトを修士・博士論文作成に生かす方途について今後検討していく。</p> <p>業績の形で研究活動をまとめることの重要性の認識を学生に徹底させているが、これを継続していく。</p>

	<p>を掲載</p> <p>2008年3月 「明治大学大学院地理学研究報告」第2号 大学院生8名の論文及び博士論文要旨、修士論文要旨、実習資料を掲載</p> <p>2009年3月 「2008年度文学部・文学研究科学術研究発表会 論集」</p> <p>・長所 大学院研究論集に加えて学部紀要を兼ねる「文芸研究」「駿台史学」と「人文科学研究所紀要」にも投稿できる。</p> <p>・問題点 なし</p>	
--	---	--

学生相談に関する目標

学生の心身ともに不安のない研究生活を送れるよう配慮する。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>(生活相談等)</p> <p>○ 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性</p> <p>○ ハラスメント防止のための措置の適切性</p>	<p>・現状 文学研究科独自の取り組みとしてではなく、全学的なシステムに基づいて対処されている。身体面についてはガイダンス等を通じて定期健康診断を受けることを奨励し、また指導教員を通じて徹底するようにしている。精神面においては全学的な学生相談室が設置されており、臨床心理士、医師等の専門家による対応がなされている。 毎年4月に、定期健康診断を実施している。学内には診療所を設置し、健康状態の優れない学生に対応している。また学生健康保険組合制度を設置しており、協定医療機関で受診できる体制を整えている。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 学生相談室によれば、近年には文学研究科の学生の相談件数が増加している。事態の掌握に努め、対策を講じる。</p> <p>・現状 文学研究科独自の対応が取られているのではなく、全学的なシステムに基づいて措置が行われている。全学的なシステムとしてキャンパス・ハラスメント対策委員会が設置されており、ハラスメントの防止に関する教員・大学院学生の認識を高める啓蒙活動を行うとともに、各種のハラスメントが実際に生じたときに大学院学生の訴えに速やかに対応する機能を備えている。</p> <p>・長所</p>	<p>●2009年度より大学院からも学生相談委員を選出することが検討されており、その際には文学研究科委員を推薦する。</p> <p>今後、大学院教育がより重視されるようになり、大学院学生の数が増加することを予想し、学生相談室の拡充等、システムをより整備することを検討していく。 2つの委員会の統合により2006年度から組織されたハラスメント対策委員会を有効に機能させ、事件が起こったときの対応だけでなく、各種のハラスメント防止に関する啓蒙活動を推</p>

	<p>各種のハラスメント相談窓口を一本化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題点 学生相談室は学部生との併用であり、かなり混雑している。また大学院学生の相談件数が増加傾向にある。ハラスメントには、セクシャル・ハラスメントだけでなく、アカデミック・ハラスメント等もあり、大学院学生は教員との関係が密なだけに、それらが生じる潜在的危険性が高い。 	<p>進し、教員が大学院学生と個別に対応するあり方についても再確認を促す。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・生活相談担当部署の活動の有効性 ・生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況 ・不登校の学生への対応状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 ・長所 ・問題点 	
<ul style="list-style-type: none"> ・学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 ・長所 ・問題点 	

就職指導・キャリア形成支援に関する目標

大学院における研究成果をできるだけ活用できるよう進路選択を指導する。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>(就職指導) ○ 学生の進路選択に関わる指導の適切性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 大学院掲示コーナーには大学院学生向けの求人案内が紹介され、指導教員が個別に相談に応じているのに加え、2006年度から全研究科が参加する就職支援センターが開設された。また、就職支援活動の一環として2006年度から文学研究科独自の活動として、大学院修了生による講演会を開催している。 大学院全体としては、特に進路指導を行ってはいない。博士前期課程の大学院学生に関しては、就職・キャリア形成支援事務室を中心とする対応が行われている。博士後期課程の大学院学生については、指導教員が個別に対応しているケースが多い。大学院事務室においては、教員公募情報の掲示をおこなっている。 ・長所 組織的な就職支援により、多くの情報にもとづいて進路の選択を考慮することが可能となった。 ・問題点 文学研究科の研究対象の特性から教職市場に重点を置かざるを得ない。 また、教職市場では非常勤講師のような形での雇用で勤務の始まることが多く、修了後数年は身分が流動的であるため実態が把握しにくいことから、就職統計データが十分には整備されていない。 	<p>就職分野の拡大に向けて出版界、コンサルタント業界等とのコンタクトを密にする。 就職先の調査を修了後も行うことで実態を把握する。</p>

<p>○ 就職担当部署の活動の有効性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状 主として学部生を扱っており、大学院学生の相談先としての部署ではない。 ・ 長所 ・ 問題点 なし 	
<p>・ 学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状 ・ 長所 ・ 問題点 	
<p>・ 就職統計データの整備と活用の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状 大学院修了生の進路状況については、学位記受領記の記入データを就職・キャリア形成支援事務室が収集し、統計データを作成している。進路は多岐にわたっているが、博士前期課程の主な進路として民間企業、公務員、教員等が挙げられる。例年、博士前期課程の修了生のうち、博士後期課程へ進学する者もいる。 博士後期課程修了者の主な進路としては、任期付きの研究職や民間企業の高度な専門職などが挙げられる。 ・ 長所 ・ 問題点 	

課外活動支援に関する目標

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>(課外活動) ○ 学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状 大学院として特に対応をとっておらず、学生部にて対応している。 ・ 長所 ・ 問題点 	
<p>・ 資格取得を目的とする課外授業の開設状況とその有効性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状 国家試験資格取得のため、国家試験指導センターが設置されており、その中に法制研究所、経理研究所、行政研究所がある。またリバティアカデミーにおいても資格取得のための講座が開設されている。 ・ 長所 ・ 問題点 	
<p>・ 学生代表と定期的に意見交換を行</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状 大学院では、「院生協議会」という大学院生の組 	

うシステムの確立状況	<p>織があり、その代表と大学院執行部とが、年に数回、教育・研究・施設面での要望をヒアリングする機会を設けている。研究科においても、研究科執行部と「院生協議会」からヒアリングを行っているところもある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長所 ・問題点 	
------------	--	--

6 研究環境

研究活動に関する目標		
<p>既存の発想にとらわれない、自由で活発な研究活動によって、新しい問題領域と方法を開拓し、それを国内外に発信しながら、それぞれの分野で研究拠点となることを目指す。</p>		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>(研究活動) ○ 論文等研究成果の発表状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 文学部の表を参照のこと ・長所 ・問題点 	
<ul style="list-style-type: none"> ・国内外の学会での活動状況 ・当該学部・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 多くの大学院教員は学会の役員を務めている。学会誌等への教員全体の投稿・掲載は活発で、一般誌への掲載や啓蒙書の刊行も多い。現状は文学部と同じである。 ・長所 ・問題点 なし ・現状 文学研究科に直結するプロジェクト・プログラムには、2008年度文部科学省大学院教育改革支援プログラムに採択された「複眼的日本古代学研究所の人材育成プログラム」がある。このプログラムは、明治大学で実績のある日本古代学（考古学・古代史・古代文学）を基礎に大学院教育を組織的に展開しようとするプログラムで、その目的とするところは、史学・文学という学問領域を越境した学際性と、国家単位に区切られた研究の枠組みから脱却した国際性を備えた複眼的アプローチにより、弥生から平安時代に至るまでの日本列島の社会と思想・文化の諸段階をグローバルな視座から総合的に把握できる人材を育成するところにある。その目的を達成するためこのプログラムではシンポジウム・特別講義・出版のほか国際交流など様々な活動に取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点に対する改善方策 研究発表会等の開催日程については、早めに決定するなり、状況を見計らって決めていく以外にはないであろうが、会場使用料の負担は円滑な研究発表会等の妨げにもなるので、値下げが望ましい。殊に大規模な学会の開催は、土曜日、日曜日が多く、また、会場も教室を要するため、年度計画に基づいて会場使用料の減額を要請する。

<p>・ 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況</p>	<p>2008年度のシンポジウムでは11月15日に「採択記念シンポジウム『日本古代学の新たな地平』」を明治大学本校で開催。特別講義は、第1回が「東北の城柵官衙」（講師 小笠原好彦滋賀大学名誉教授）のテーマで11月25日に、第2回が「瓦から読み解く宮都・坂東・陸奥」（講師 山路直充市立市川考古博物館学芸員）のテーマで、12月12日とともに明治大学本校で開催された。出版としては2008年度には「日本古代学」第1号がある。</p> <p>・ 現状 ・ 長所 ・ 問題点</p>	
<p>(研究における国際連携) ・ 国際的な共同研究への参加状況 ・ 海外研究拠点の設置状況</p>	<p>・ 現状 文学研究科の国際連携に関する活動は、上記の「複眼的日本古代学研究の人材育成プログラム」においてなされている。その状況は以下のごとくである。</p> <p>11月17日～20日 プログラム打ち合わせのため韓国慶北大学校訪問。</p> <p>11月25日～27日 プログラム打ち合わせのため韓国高麗大学校訪問。</p> <p>12月22日 海外フィールド調査（韓国 慶北大学校プログラム・同 高麗大学校プログラム）実施について通知。</p> <p>12月 2日～7日 プログラム打ち合わせのためアメリカ南カリフォルニア大学訪問。吉村武彦代表ほかが教員に「日本語表記史と万葉歌木簡」について講義。</p> <p>・ 長所 ・ 問題点 なし</p>	
<p>(教育研究組織単位間の研究上の連携) ○ 附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係</p>	<p>・ 現状 文学研究科の教員が直接的に関連する学内附属研究機関は人文科学研究所であり、大学院教員の大半が研究所所員となっている。また、研究テーマに応じて、特定課題研究所である文化継承学研究所・古代学研究所、古文化財研究所や東アジア石刻文物研究所の所員を兼ね、史学及び地理学専攻の教員は駿台史学会の幹事を兼ねている。助手には文学部・文学研究科学術研究会において発表する機会が与えられている。 以上の現状は文学部と同じである。</p> <p>・ 長所 上記の特定課題研究所では大学院学生やRAにも</p>	<p>学内附属研究機関における研究成果の大学院教育への一層のフィードバックを目指すとともに、大学院学生にも調査・研究の機会をより多く提供するように配慮する。</p>

<p>・ 大学共同利用機関, 学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係</p>	<p>調査・研究の機会が与えられ, 駿台史学会等においては研究成果の発表の機会が与えられている。また黒曜石センターのように地域社会との連携の役目を果たす組織も存在する。</p> <p>・ 問題点 研究テーマに即して文学研究科との連携を密にすることが必要である。</p>	
<p>(経常的な研究条件の整備) ○ 個人研究費, 研究旅費の額の適切性</p> <p>○ 教員個室等の教員研究室の整備状況</p> <p>○ 教員の研究時間を確保させる方途の適切性</p> <p>○ 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性</p>	<p>・ 現状 特定個人研究費はここ数年にわたり年間 35 万円に据え置かれている。 現状は文学部と同じで、大学院としての予算はない。</p> <p>・ 長所</p> <p>・ 問題点</p> <p>・ 現状 研究棟に設置されている個人研究室は書庫化している。個人研究室は大学院の授業にも用いられることが多いにもかかわらず、そのように機能するには狭すぎる。現状は文学部と同じである。</p> <p>・ 長所</p> <p>・ 問題点 大学院文学研究科としての教員研究室はなく、現状の教員研究室の問題点は文学部と同じである。</p> <p>・ 現状 大学院担当の教員の大半は標準授業コマ数以上に授業をしており、さらに、校務や学内各種委員会の任務も果たさねばならない。</p> <p>・ 長所</p> <p>・ 問題点 研究時間の確保が困難なのが実情である。</p> <p>・ 現状 在外研究並びに特別研究の制度があるが、有効に活用する環境が整っていない。</p> <p>・ 長所</p>	<p>研究費の増額を図るべく, 年度計画書に求める。</p> <p>個人研究室以外に, 研究と教育が一体化できるようなスペース (仮称<研究・教育実習室>) の増設を年度計画に基づいて求める。</p> <p>集中講義や隔年開講などを導入して, 授業コマ数の削減を執行部で検討する。</p> <p>在外研究や特別研究員の制度を利用するにあたり, 大学院での教育担当が支障にならないように改善を図る。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点 有効に活用する環境が整っていない。 	
<p>○ 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 毎年、特定の研究課題に関して、研究科担当教員が他研究科、あるいは、学部の教員、学外研究機関等に所属する研究者と共同で行う研究として、「大学院研究科共同研究」を募集している。 ・長所 ・問題点 	
<p>(競争的な研究環境創出のための措置) ○ 科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基盤的研究資金と競争的研究資金のバランスとそれぞれの運用の適切性 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 文学研究科の教員が2008年度に科学研究費補助金に採択された件数は、基盤研究が3件、萌芽研究が1件、若手研究が2件で、博士後期課程の院生が申請できる特別研究員奨励金は1件で、2008年度全体では科学研究費補助金による研究の件数は19件である。現状は文学部とほぼ同じである。 ・長所 ・問題点 横這い状態である。また、研究分野および教員による申請・採択件数が不均衡である。 ・現状 ・長所 ・問題点 	<p>科学研究費補助金を含め助成団体への申請を奨励するような方策を検討する。</p>
<p>(研究上の成果の公表、発信・受信等) ・ 研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性 ・ 国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 学部紀要的性格を持つ「文芸研究」、「駿台史学」、「心理臨床研究」さらに研究所としては、「人文科学研究所年報」に研究成果を発表することができる。 学会発表の支援としての予算措置がとられている。 ・長所 ・問題点 	
<p>(倫理面からの研究条件の整備) ・ 研究倫理を支えるためのシステムの整備状況とその適切性 ・ 研究倫理に係る</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 別段問題はない。 ・長所 ・問題点 	

学内審議機関の開設・運営状況の適切性		
--------------------	--	--

7 社会貢献

社会貢献に関する目標		
研究成果の社会への還元に積極的に取り組み，地域文化，地域おこし等の今日的ニーズに応じていく。		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
(社会への貢献) ○ 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度 ○ 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況 ○ 教育研究の成果の社会への還元状況	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 大学院としては，公開講座は実施していない。 ・長所 ・問題点 なし ・現状 研究科としての取り組みはない。 ・長所 ・問題点 なし ・現状 付属施設である「心理臨床センター」においては，心の健康回復という今日的な社会的ニーズに応じている。一般来訪者に対するカウンセリング等は好評であり，2008年度には2,532人の来訪者があった。 ・長所 市民や自治体の社会的ニーズに応え，研究成果の還元が行われている。 ・問題点 なし 	
○ 国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 研究科としての取り組みはない。 ・長所 ・問題点 なし 	
○ 大学の施設・設備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 大学院としての利用スペースは，外部へ開放していない。 ・長所 ・問題点＝ 	

<p>(企業等との連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業と連携して社会人向けの教育プログラムを運用している大学・学部における、そうした教育プログラムの内容とその運用の適切性 寄附講座、寄附研究部門の開設状況 大学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携策 企業等との共同研究、受託研究の規模・体制・推進の状況 	<ul style="list-style-type: none"> 現状 <p>大学院では大学院全体の共通科目として研究科間共通科目を設置し、学際系科目群には、独立行政法人中小企業基盤整備機構と連携し、複数の研究科に複合的横断的に関わる科目を設置している。また国際系科目群には、日仏学術交流の促進を目的としたフランス大使館寄附講座「クローデル講座」が設置されており、いずれもオムニバス形式で講義を実施している。</p> 長所 問題点一 	
---	--	--

8 教員組織

(1) 学部等の教員組織 (略)

(2) 大学院研究科の教員組織

教員組織に関する目標		
教育・研究活動の充実と活性化を進める。		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>(教員組織)</p> <p>○研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数、法令上の基準との関係における当該研究科の教員組織の適切性、妥当性</p> <p>○研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> 現状 <p>一時的であるが、一部専攻では専攻設置基準を充足するに至っていない。しかし他の専攻は基準を上回っており、専攻間のアンバランスが生じている。</p> <p>2004年度から導入した専攻横断的な科目である文化継承学は5年目となり、大学院学生・教員の学際的交流は確実に深まっている。『文化継承学論集』も第5号が刊行された。</p> <p>史学専攻では総合史学研究を複数教員が協力して開講し、他大学にはない歴史学の間口を広げる試みを始めた。また文学系専攻でも協力して総合文学研究を開講し、専攻の壁を越える試みに踏み出した。これらの授業は、それぞれ5～6名の教員が半期ずつ交代で担当する方法によって運営されている。</p> <p>研究テーマの多様化に鑑み、隔年開講等による大学院兼任講師の代替や客員大学院教員を導入している。</p> 長所 <p>文化継承学および総合史学研究・総合文学研究は、専攻間と教員・大学院学生間の交流の場として</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●演劇学専攻では、2009年度に専攻設置基準を充足させる方向で教員の採用を検討する。 文化継承学を単に学際的な交流の場にするのではなく、その学問的論理化・構造化に関するディスカッションを深めていく。 大学院教育をさらに活性化させるために、担当教員の増員の必要性に対して大学側の理解を求める。また、学内の潜在的な人的資源である若手教員や教職・資格課程教員の大学院担当を拡大する。

	<p>有機的に機能しており，学際的な研究促進への布石となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 問題点 一部専攻では専攻設置基準を充足していない状況が続いている。 文化継承学の試みが定着する一方で，学としての論理化・構造化が今後の課題となっている。 研究科担当教員は学部教育も兼務しており，担当授業数が多く，負担となっている。 	
<p>(教育研究支援職員) ○研究科における研究支援職員の充実度</p> <p>○研究科における教員と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性</p> <p>・研究科におけるTA,RAの制度化の状況とその活用の適切性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状 大学全体としては，RA制度が実施されているが，本研究科の研究支援職員は制度として整備されていない。 ・ 長所 ・ 問題点 <ul style="list-style-type: none"> ・ 現状 研究支援職員の制度はない ・ 長所 ・ 問題点 なし <ul style="list-style-type: none"> ・ 現状 大学院教育に関しても，RA, TAの制度化がなされ，文学研究科でも2004年度から大学院TAを採用しているが，RAは特課題研究所以外では実現していない。2007年からはTAの採用枠が2006年度の週12時間から週18時間へ増えた。 ・ 長所 TAの採用により，教員と支援教員の連携による学生指導が充実してきている。 ・ 問題点 研究科としてRAの採用が認められていない。また，大学院TAの採用枠がまだまだ少なく（2007年度週18時間），また，専攻の特殊性が十分に配慮されていない。 	<p>引き続き，RAの採用およびTAの枠の拡大を年度計画書に従い改善を図る。</p>
<p>(教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続) ○大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状 教員募集は完全公募制としており，当該分野の研究科が設置されている大学院に書面で通知している。さらに，学会誌や大学HPに公募記事を掲載し，周知を図っている。大学院教員の任免・昇格に関しては，内規に準拠している。これらはすべて人事選考委員会，審査委員会の審査を踏まえて，学科協議会の判断を経て，学部教授会，文学研究科委員会に付され，さらに大学院委員会において承認を得 	

<p>・ 任期制等を含む、研究科の教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況</p>	<p>ている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 長所 完全公募を実施しており、審査が3段階においてなされていることから、適切に運用されている。 ・ 問題点 なし <p>・ 現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 長所 ・ 問題点 	
<p>(教育・研究活動の評価) ○院研究科における教員の教育活動および研究活動の評価の実施状況とその有効性</p> <p>・ 研究科の教員の研究活動の活性化を評価する方法の確立状況</p>	<p>・ 現状 教育活動に関する評価措置は、学生による授業評価のみであり、文学研究科として特段の措置を講じていない。研究活動に関しては年度別に研究業績の自己申請に基づき、Oh-o! Meiji のHPに掲載されている。専門分野の違いから、同一評価基準を設けることは困難であり、個別評価を実施していない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 長所 自己申請とはいえ、研究業績の公開措置は確立されている。 ・ 問題点 大学院教育に適合する授業評価方式が確立していない。また、分野を異にする研究活動の評価方法が困難である。 <p>・ 現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 長所 ・ 問題点 	<p>異分野の研究活動の評価方法を検討する。</p>
<p>(大学院と他の教育研究組織・機関等との関係) ○ 学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性</p>	<p>・ 現状 文学部とは単位互換を認めており、一定の基準のもとにそれぞれにおいて10単位を取得できる。TAに採用された大学院学生は学部授業の学習支援に従事し、教員と学生の媒体的な役割を演じている。また、博士後期課程に所属し、研究者養成助手に採用されると、大学院学生は教員に準じて研究所紀要への投稿や共同研究に参画できる。大学院学生の研究者養成助手としての採用枠は、2008年度に向けて増えることが予想されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 長所 大学院在学中に学部教育の一環に参画することから、教育活動の実践にかかわることになる。 ・ 問題点 大学院学生の人員に比して助手、RA、TAの枠が少ない。 	<p>研究者養成助手とRA、TAの採用枠の拡大を年度計画に従い、改善を図る。</p>

9 事務組織

事務組織に関する目標		
大学院重点化政策に対応し、学術・研究の向上、研究者養成機能強化のための、教育・研究活動支援、および大学院学生サービスの充実		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
(事務組織の構成) ○ 事務組織の構成と人員配置	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 駿河台に設置されている研究科では、大学院専門部局があり、各研究科に主担当者・副担当者各1名の計2名を配置している。また大学院共通業務を担当する者として、教務担当者4名、庶務2名を配置している。理工学研究科、農学研究科(生田校舎)においては、学部事務室が業務にあたり、大学院担当者を配置している。教養デザイン研究科では計2名を配置している。 ・長所 ・問題点 研究科を担当する職員が1名ずつのみとなっており、負担が大きい。また、大学院重点化の中、業務量が増大しており、職員が不足している。 	年度計画書等で職員の増員を要望する。
(事務組織と教学組織との関係) ○ 事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況 ○ 大学運営における、事務組織と教学組織との有機的一体性を確保させる方途の適切性	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 大学院各研究科の共通業務を担当する者と、庶務業務を担当する者を配置し、大学院長スタッフ会の事務局として、大学院委員会等、各種委員会運営をサポートしている。 ・長所 ・問題点 なし ・現状 ・長所 ・問題点 	
(事務組織の役割) ○ 教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 大学院の事務局として、各研究科に担当事務職員を配置し、執行部会や研究科内各種委員会に事務局として参加し、政策の企画・立案のサポートを行っている ・長所 ・問題点 	

<p>○ 学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性</p> <p>○ 国際交流等の専門業務への事務組織の関与の状況</p> <p>○ 大学運営を経営面から支えるような事務機能の確立状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 ・長所 ・現状 ・長所 ・現状 ・長所 	
<p>(大学院の事務組織)</p> <p>○ 大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能の適切性</p> <p>・ 大学院の教育研究を支える独立の事務体制の整備状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状 大学院の事務局として、各研究科に担当事務職員を配置し、執行部会や研究科内各種委員会に事務局として参加し、政策の企画・立案のサポートを行っている。また、大学院各研究科の共通業務を担当する者と、庶務業務を担当する者を配置し、大学院長スタッフ会の事務局として、大学委員会等、各種委員会運営をサポートしている。 ・ 長所 共通業務の担当者と各研究科担当者の連携により、適切な企画・立案のサポートと事務処理が可能である。 ・ 問題点 大学院教育の重要度が増すにつれ、業務内容も増加しつつあり、事務職員の負担が大きくなっている。 	<p>年度計画書等で要員の充実に働きかけていく。</p>
<p>(スタッフ・ディベロップメント(SD))</p> <p>○ 事務職員の研修機会の確保の状況とその有効性</p> <p>・ 事務組織の専門性の向上と業務の</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 年に1回、職場研修会を実施し、業務に必要な知識の共通理解に努めている。また、希望者は外部団体の主催する第二種研修に参加している。 ・長所 ・問題点 	

効率化を図るための方途の適切性	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 ・長所 ・問題点 	
-----------------	--	--

10 施設・設備等

施設・設備に関する目標		
<p>学部の教育目標である「十分な専門知識を備えた幅広い教養人の育成」という基本的理念に則り、「人間とは何か」という問題に多角的に取り組んできた。そのためにきめの細かい教育を施し、総合的な研究を達成できる教育・研究環境が整備されているか点検するのが目的である。</p>		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>(施設・設備等の整備) ○研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性</p> <p>○教育の用に供する情報処理機器などの配備状況</p> <p>・記念施設・保存建物の管理・活用の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 現在、各専攻は、史学地理学科共同演習室を除き、共同研究室をもたない。 リバティータワー21, 22階は全研究科共用の大学院専用共同研究室となっている。文学研究科は専攻別指導を実施しており、専攻別研究室の拡充が不可欠であるが、十分に実現していない状況であり、このことは2007年度の大学基準協会による視察の際にも強く指摘されている。また、文学研究科史学専攻共同研究室が11号館に設置されているが、リバティータワーと離れており、使用しにくい。臨床心理学専修では守秘義務を伴う臨床心理実習に関する情報の交換・管理が可能な独立の共同研究室が新たに設置されて有効に使われている。 ・長所 ・問題点 専攻別研究室のスペースが不十分で、教員と大学院学生の物理的かつ有機的に緊密な研究協力体制の構築が不可能である。 	<p>専攻別研究室のスペースの拡大を年度計画書に基づいて改善していくとともに、史学・地理学・臨床人間学などの実習を伴う諸専攻には、各専攻に「専攻教員個人研究室」「専攻大学院学生研究室」「専攻ゼミ室」「専攻ラボ(研究作業室)」を駿河台に建設予定の研究ラボタワーに設置するよう年度計画書に従い改善を図る。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 近年、液晶プロジェクター等の機器が充足されつつある。 ・長所 ・問題点 なし 	
<p>(先端的な設備・装置) ・先端的な教育研</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 長野県長和町に設置している明治大学文化財研究施設・黒曜石研究センターには蛍光X線分析装置な 	<p>文化財研究施設の移転を求める。 心理臨床センターにおいて臨</p>

<p>究や基礎的研究への装備面の整備の適切性</p> <p>・ 先端的教育の用に供する機械・設備の整備・利用の際の、他の大学院、大学共同利用機関、附置研究所等との連携関係の適切性</p>	<p>どの分析機器が装備されている。これらの機器は他大学の研究者も日常的に利用できるようになっている。</p> <p>アカデミーコモン7Fに設置されている心理臨床センターでは、臨床心理学専修大学院学生がクライアントの心理面接等を担当する実践的なトレーニングが行なわれており、その中で箱庭療法・遊戯療法の設備が効果的に活用されている。</p> <p>・ 長所 文化財研究施設・黒曜石研究センターが充実しつつある。心理臨床センターは心理相談・心理治療を行うための充実した設備を備えている。</p> <p>・ 問題点 しかし、文化財研究施設の一部は地理学実習室に配置されており、地理学研究法の講義や地理学野外実習の整理などに支障をきたしている。 臨床心理学専修大学院学生は、博士前期課程のみでも実数で20名に及び、心理臨床センターにおいて大学院学生を対象とした全体的な指導や研修を行う際には、スペース上の問題が生じつつある。今後、博士後期課程の大学院学生も加わるとこの問題はさらに深刻となる。</p> <p>・ 現状</p> <p>・ 長所</p> <p>・ 問題点</p>	<p>床心理学専修大学院学生全体に対する指導が容易に行ないうる広さを持った部屋をセンターに隣接して設置することを計画する。</p>
<p>(キャンパス・アメニティ等)</p> <p>○ キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況</p> <p>○ 「学生のための生活の場」の整備状況</p> <p>○ 大学周辺の「環境」への配慮の状況</p>	<p>・ 現状 研究科個々に対応すべき事項ではないので特記事項無し</p> <p>・ 長所</p> <p>・ 問題点</p> <p>・ 現状 研究科個々に対応すべき事項ではないので特記事項無し</p> <p>・ 長所</p> <p>・ 問題点</p> <p>・ 現状 研究科個々に対応すべき事項ではないので特記事項無し</p> <p>・ 長所</p> <p>・ 問題点</p>	

<p>(利用上の配慮) ○ 施設・設備面における障がい者への配慮の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 研究科個々に対応すべき事項ではないので特記事項無し ・長所 ・問題点 	
<p>(組織・管理体制) ○ 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況</p> <p>○ 施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 研究科個々に対応すべき事項ではないので特記事項無し ・長所 ・問題点 <ul style="list-style-type: none"> ・現状 研究科個々に対応すべき事項ではないので特記事項無し ・長所 ・問題点 	

11 図書および電子媒体等 (略)

12 管理運営

管理運営に関する目標		
<p>研究科の教育目標である「十分な専門知識を備えた幅広い教養人の育成」を達成できる教育・研究環境が整備され、そのための管理運営が充分なされているかどうかを点検するのが目的である。</p>		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>(研究科委員会) ○ 研究科委員会の役割とその活動の適切性</p> <p>○ 研究科委員会と研究科委員長との間の連携協力関係および機能分担の適切性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 研究科担当教員から構成される研究科委員会によって、教学事項が管理運営されている。 ・長所 ・問題点 なし <ul style="list-style-type: none"> ・現状 研究科委員会の運営は研究科委員長、大学院委員および各専攻・専修責任者からなる執行部により運営されており、月に一回は開催される研究科委員会において審議ならびに報告が行なわれる。 ・長所 	

<p>○ 研究科委員会と評議会、大学協議会(学部長会)などの全学的審議機関間の連携及び役割分担の適切性</p> <p>○ 研究科委員会等と学部教授会間の相互関係の適切性</p>	<p>・問題点 なし</p> <p>・現状 研究科委員会の審議の結果は学部教授会において「大学院報告」として紹介される一方、全研究科の代表により組織される大学院委員会でも報告されて、全学の大学院運営に反映されており、文学研究科委員会は学部との関係においても、他研究科との関連においても適切に機能している。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 なし。</p> <p>・現状 学部運営協議会に研究科委員長と大学院委員がオブザーバーとして出席している。</p> <p>・長所 研究科委員会執行部には専攻主任・専修責任者とも出席し、学部教授会と研究科委員会の意思疎通は十分に行われている。</p> <p>・問題点</p>	
<p>(学部長、研究科委員長、センター長等の権限と選任手続) ○ 選任手続の適切性、妥当性</p> <p>○ 権限の内容とその行使の適切性</p> <p>○ 補佐体制の構成</p>	<p>・現状 2年間を任期とする研究科委員長は委員の2/3の出席による予備選挙によって3名の推薦候補者を選出し、出席委員の過半数をもって選任される。こうした手続きを実施しており、管理運営の組織と学部間の連携ならびに研究科委員長の選任方法は適切である。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 なし</p> <p>・現状 大学院教育改革検討委員会が組織され、将来に向けての文学研究科のありかたについて検討を重ねている。</p> <p>・長所 研究科委員の平等性が保たれている。</p> <p>・問題点 なし</p> <p>・現状</p>	

と活動の適切性	<p>大学院委員・各専攻主任専修責任者による執行部体制がなされており、全学の大学院関係委員会への出席や、全学的諸委員会へも出席し、問題点の共有を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長所 全学的な課題の各専攻との共有化が図られている。 ・問題点 なし 	
<p>(意思決定) ○意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 執行部から明確に問題が説明され、専攻における議論をふまえて研究科委員会で審議されている。 ・長所 多様な意見が尊重され、適切な意思決定が確立されている。 ・問題点 なし 	
<p>(管理運営への学外有識者の関与) ・管理運営に対する学外有識者の関与の状況とその有効性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 ・長所 ・問題点 	
<p>(法令遵守等) ○ 関連法令等および学内規定の遵守</p> <p>○ 個人情報の保護や不正行為の防止等に関する取り組みや制度、審査体制の整備状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状 研究科個々に対応すべき事項が現在のところないので、特記事項なし。 ・長所 ・問題点 ・現状 研究科個々に対応すべき事項が現在のところないので、特記事項なし。 ・長所 ・問題点 	

13 財務 (略)

14 自己点検・評価

自己点検・評価に関する目標

自己点検・評価における客観性・妥当性を確保し、その結果や外部評価・指導・勧告を有効に活用する制度システムの確立。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>(自己点検・評価) ○ 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性</p> <p>○ 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の充実に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性</p>	<p>・現状 2005年度から大学院委員を長とし、全専攻・専修主任を委員とした文学研究科自己点検・評価実施委員会を設置し、現状認識を共有し、問題点と改善方途を共同して模索するシステムを充実させている</p> <p>・長所 これまでの執行部による点検作業に比して、問題点などの共有が図られつつある。</p> <p>・問題点 自己点検・評価の結果が効果的に活用されていない。</p> <p>・現状 自己点検・評価の結果を踏まえ、本研究科からは、教育・研究における年度計画の提出を通じて、要望事項を大学に提出している。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 本研究科からの要望が受け入れられることが少ない。</p>	<p>・自己点検・評価実施委員会を定期的で開催し、各教員から問題点を汲み上げ、自己点検・評価結果のフィードバックをより効果的なものとする。単年度・中長期の教育・研究計画にも反映するような制度化を図る。</p> <p>・問題点に対する改善方策 自己点検・評価を通じて問題点を洗い出し、粘り強く改善要求を行う。</p>
<p>(自己点検・評価に対する学外者による検証) ○ 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性 ・ 外部評価を行う際の、外部評価者の選任手続の適切性 ・ 外部評価結果の活用状況</p>	<p>・現状 大学基準協会から大学認証評価を受審し、「適合認定」を受けた。 自己点検・評価報告書を公開している。</p> <p>・長所 本学の自己点検・評価に対し指摘は無く、その認証評価結果から、一定の客観性・妥当性を確保しているといえる。</p> <p>・問題点 なし</p>	
<p>(大学に対する社会的評価等) ・研究科の社会的評価の活用状況 ・ 自大学の特色や「活力」の検証状況</p>	<p>・現状 大学基準協会による認証評価を受けている。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 なし</p>	
<p>(大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応) ○ 文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する</p>	<p>・現状 文部科学省の指摘事項や大学基準協会からの勧告は、文学研究科委員会において専任教員に報告され、次年度以降の教育・研究計画作成に活用されている。</p> <p>・長所</p>	<p>指摘・助言に対しても、自己点検・評価と同様、各専攻・専修の対応を調整し、研究科全体として単年度・中長期の教育・研究計画に反映するような制度化を図る。</p>

対応	教員への周知徹底がなされている。 ・問題点 指摘・助言に対する研究科全体の議論の場が確保されていないため、執行部と各専攻・専修の対応が不整合を起こす可能性がある。	
----	---	--

15 情報公開・説明責任

情報公開・説明責任に関する目標		
自己点検・評価と外部評価の結果を積極的に公開する。		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
(財政公開) ○ 財政公開の状況とその内容・方法の適切性	・現状 大学の財政状況の公開については、財務部により行われている。 ・長所 社会に対する説明責任を十分に果たす形で財政内容は公開されている。 ・問題点	
(情報公開請求への対応) ○ 情報公開請求への状況対応とその適切性	・現状 保護規程にのっとり、適切に処理している。「学校法人明治大学個人情報保護方針」や「個人情報の保護に関する規程」に基づき適正に対応している。 ・長所 ・問題点 なし	
(点検・評価結果の発信) ○ 自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性 ○ 外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性	・現状 毎年度、大学ホームページ上で「大学評価」として評価結果を公開している。 ・長所 ・問題点	